

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月28日 静岡地方法務局藤枝支局 登記官 石橋主安

記

意見又は資料の提出先

〒420-8650

静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎

静岡地方法務局不動産登記部門所有者不明土地対策室

電話：054（254）3555

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
第0808-2024-4001号	榛原郡川根本町水川字水口936番2	墓地	6・61
第0808-2024-4002号	榛原郡川根本町水川字内畑892番2	墓地	3・30
第0808-2024-4003号	榛原郡川根本町水川字日影畑1164番2	墓地	3・30
第0808-2024-4004号	榛原郡川根本町水川字矢田482番2	宅地	23・14
第0808-2024-4005号	榛原郡川根本町水川字橋詰406番2	墓地	3・30
第0808-2024-4006号	榛原郡川根本町水川字下出畑667番1	墓地	16
第0808-2024-4007号	榛原郡川根本町水川字尾山526番2	墓地	6・61
第0808-2024-4008号	榛原郡川根本町水川字大畑647番1	墓地	13
第0808-2024-4009号	榛原郡川根本町水川字上出畑620番2	墓地	3・30
第0808-2024-4010号	榛原郡川根本町水川字高岸319番	原野	148
第0808-2024-4011号	榛原郡川根本町水川字下出畑681番1	墓地	13
第0808-2024-4012号	榛原郡川根本町水川字大畑637番・639番合併2	原野	264
第0808-2024-4013号	榛原郡川根本町水川字大畑638番2	山林	1004
第0808-2024-4014号	榛原郡川根本町水川字上出畑610番2	墓地	3・30